

## 竹原市総務文教委員会

平成30年6月14日開会

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第49号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 2 議案第50号 災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第53号 平成30年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

### その他

#### (行政報告)

- 1 竹原市定住促進条例に基づく取組みについて

#### (所管事務調査)

- 1 行政視察研修の総括について
- 2 閉会中の継続審査の申し出について

(平成30年6月14日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
竹 橋 和 彦
北 元 豊
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	田 所 一 三
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	沖 本 太

午前9時55分 開議

委員長（山元経穂君） それでは、ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第2回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、先日の本会議に続き、御出席をいただきましてありがとうございます。例年6月は、議案は少ないですが、今回は特に3つということで、より少なくはなっておりますが、いずれも市民や市政に関わってくるものでありますので、慎重審議をお願いいたしたいと思っております。

また、副市長におかれましては、今委員会が初の委員会であるとは思いますが、副市長をはじめ、理事者の皆様方には懇切丁寧な答弁に終始していただきますよう心がけていただくようお願いいたします。

それでは、副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（田所一三君） 改めましておはようございます。

本日は委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は、条例改正案でございます議案の第49号と議案第50号、そして補正予算案であります議案第53号の3議案につきまして、担当の方から説明をさせていただきます。皆様方におかれましては、慎重な審議のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、これより議事に入ります。

当委員会に付託された諸議案について執行部の説明を受けてまいります。なお、執行部からの説明は以後座ったまま行っていただいて結構です。

それでは、議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（井上光由君） 税務課から条例改正2案の上程になります。

それでは、議案書の29ページと議案参考資料の35ページになります。

議案第49号市税条例等の一部改正案につきましては、本日配付しております資料、平成30年度税制改正竹原市税条例等の改正要旨の方もごらんください。

1. 市税関係の改正要旨につきましては、働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除及び公的年金等控除の制度の見直しを図り

つつ、一部を基礎控除に振りかえることなどに伴い、規定の整備を行うものであります。

(1) 給与所得控除の見直しとして、ア給与所得控除を一律10万円引き下げる。イ給与所得控除額の上限を220万円から195万円に引き下げる。ウ給与所得控除の上限となる給与収入を1,000万円から850万円に引き下げる。エ子育てや介護を行っている者には負担が生じないように措置を講じるものであります。

次に(2) 公的年金等控除の見直しとして、ア公的年金等控除額を一律10万円引き下げる。イ公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額の上限を195万5,000円とするものであります。

次に、配付資料の2ページ、2枚目をごらんください。

(3) 基礎控除の見直しとして、ア合計所得金額が2,400万円以下の個人については、基礎控除額を一律10万円引き上げる。イ合計所得金額2,400万円超の納税義務者に係る基礎控除について、所得額によって控除額を逡減、消失する仕組みを新たに設定するものであります。

次に(4) 非課税限度額の引き上げとして、ア均等割、所得割が非課税となる範囲を10万円引き上げる。イ障害、未成年、寡婦により非課税となる範囲を125万円以下から135万円に10万円引き上げるものであります。

施行日につきましては、平成33年1月1日になります。

次に、2. 固定資産税関係の改正につきましては、生産性革命の実現に向けた中小企業の施設投資の支援として、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて生産性向上の実現のための生産性向上特別措置法の規定により、本市が策定する導入促進基本計画に基づき行われる中小企業の一定の設備投資について、3年間固定資産税をゼロとするものであります。

施行日につきましては、生産性向上特別措置法の施行日になります。

3. たばこ税関係の改正で(1) たばこ税率の引き上げにつきましては、国と地方のたばこ税の配分比率1対1を維持した上で、たばこ税率を平成33年10月1日までの4年間に3段階で引き上げるものであります。国と地方合わせて1本当たりでは1円ずつ、3段階で計3円。市におきましては、1本当たり0.43円ずつ、3段階で計1.29円の引き上げになります。

次に、(2) 加熱式たばこの課税方式の見直しにつきましては、加熱式たばこと紙巻たばこの間に大きな税率格差があるため、現行の葉たばこ1グラムにつき、紙巻たばこ1本

と換算する課税方式から、葉たばこ加熱により蒸気となるグリセリンの重さを指標として課税額を算出する方式へ平成34年10月1日までの5年間に5段階で変更するものであります。

あわせて、所要の規定の整備を行うものであります。施行日につきましては、平成30年10月1日になります。

委員長（山元経穂君） 以上ですか。

税務課長（井上光由君） はい。

委員長（山元経穂君） それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） まず、最初の所得税控除の見直し等、あのあたりちょっとお伺いしたいのですが。説明を読ませていただくと、まず所得控除額を一律10万円引き下げて、その後に基礎控除を上げるというふうなことを書いておられるように思います。

その中で、最初の1ページの1の所得控除の見直しのエのところですね。子育てや介護を行っている者には負担増が生じないように措置するということが書いておられますが、この表でいうと、例えば給与等の金額の枠でいうとどのあたりを指したもののなのか、そして確かに負担増にはなっていないのかということを確認の意味でお聞きしたいと同時に、これをやることによって逆に負担増になった所得金額層というのはどれに当たるか教えてください。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） まず初めに、給与所得控除の見直しにおきまして、子育てや介護を行っている者には負担が生じないようにする措置ということでございます。

これにつきましては、上限額の部分が現行どおり、改正前の850万円という上限額になるのではなく、今までどおりの1,000万円というふうなことになるということでございます。その部分について、現行どおりに行っていくということで負担が生じないように措置するということでございます。

次に、負担増につきましての影響額ということでございます。

まず、給与控除、公的年金等控除から基礎控除への振り替えということで、あくまで試算になりますが、対象人数が219人になります。影響額1人当たり1万円ですので219万円ということになります。それと、給与控除の見直しということで、これに対しまし

ての影響額でございますが、人数にしまして208人、金額にしまして234万円の増ということでございます。

それと、公的年金等の関係で、年金所得金額以外の影響ということで1,000万円以上2,000万円以上の方、2,000万円以上の方が4名ということで影響額8万円、1,000万円以上の方が9人ということで9万円の影響額、合わせまして13人に対しまして17万円の増額になるということでございます。

それと、基礎控除の見直しということで、これが合計所得金額2,400万円超の納税義務者に係る基礎控除について、所得額によって控除額を逡減、消滅する仕組みを新たに設定しております。それに対しましての影響額でございますが、29人、影響額といたしまして118万9,000円の増額になるということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後に言われた2,500万円を超えるというのはよくわかりました。私が聞いたかったのは、例えばモデルケースでよく言われるのではないですか、40歳代御夫婦で子ども2人とかという場合に、どの枠に入って、そして影響額、負担増になっていないのかという確認をしたいというのが、まず1点目。

例えば、さっき時間があつたので計算したのですが、収入額が400万円の場合は、所得控除の場合については改正前が134万円で、改正後124万円になると、実質マイナス10になると。今度は、基礎控除の見直しについて言えば、2,400万円以下に該当するわけだから、10万円アップしているから10万円アップの10万円ダウンの変わらないのではないかなとは思うのですが、果たしてそういう計算でいいのかどうか。大事なことは、負担増にならないというのはもちろんのこと、いかに今やっていることは子育て世代とか介護をしている人がそういった精神的にも、金額的にも負担にならないのかというのをずっと追求していつているにも関わらず、何も変わらないという見直しについてはどういうふうこれを市としては考えておられるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 今回の市民税関係のこの改正につきましては、もともとの趣旨といたしまして、国の方が働き方改革ということ、働き方の多様化ということを踏まえたものが基本的な考え方ということでございます。その中で、要は給与所得控除なり、公的

年金等控除の見直し、これを10万円引き下げることに対して、基礎控除を上げるということと特に影響がないと、年金とか、働いている方については影響はないというふうなことが基本的な考え方です。その中で、先ほど言いましたように、基礎控除につきましては2,400万円以下の方については変わりはないのですが、2,400万円以上の方については、減額、逡減していくというような部分、要は、所得が高い方については影響がありますよと。

それともう一点言われておりました、子育てや介護を行っている方には負担が生じないというふうなことについては、要はある一定の方については当然負担はないのですが、それ以上に今までどおりに上限をするということによって、負担をさらに制限するというふうな形にはなってくるというふうな意味合いであるというふうに認識しています。

それとモデルケースについてですが、そこについては済みません、試算はしておりませんので、単純に今数字だけで説明させていただきましたということをお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それで今言われたように、働き方改革を後押しする観点というのは、今言った子育てとかも含まれますよね、働き方改革。そうしたら、何も変わらないのなら後押しするというふうな観点になるのですかね。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） ですから、先ほど申し上げましたように、子育てや介護を行っている方にはそういった負担が生じないような……。

委員（川本 円君） 負担が生じないことが後押しになっているわけですか。

税務課長（井上光由君） 負担が生じないというよりも、要は上限をそのままに今までどおりにするということによって、基礎控除の部分については下がるというふうな部分がありますので、その部分については、当然負担が生じないというよりは、基礎控除が上がりますので、その部分が優遇措置というふうな形になってくるというふうに認識しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それでは次のところで、固定資産税関係のところですけども、3年間固定資産税ゼロにするということを書かれておりますが、その前文のところに、中小企業一定の設備投資に



ついて、基本計画に基づいた上の設備投資にて3年間の固定資産税をゼロとするという、この設備投資の対象というのになるのは、主にどういった物を対象とするものか、簡単に教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 設備投資の対象につきまして、一応国の方になりますが、機械装置であるとか、測定工具及び検査工具、器具、備品、建物附属設備というふうに簡単ではありますが、そういった内容になってます。どちらかと言いますと、償却資産の部分になってくるというふうに認識しております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今の質疑と重なるのですが、固定資産税の関係ですけども、要は本市が策定しないといけないのでしょ、導入促進基本計画。これを策定して、どの程度中小企業を育成できるような計画を持っておられるのかというのは、まだ上がってないですか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） この導入促進基本計画につきましては、まだ策定中ということでございます。これにつきましては、税務課ということではなしに、産業振興課の方で作業を行っている、なるべく早い時期に計画策定していきたいというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それと、これは前倒しの分はないわけですよ。今から導入促進基本計画に沿ったものでないと当てはまらないということですよ。今、進行中のものはなしということで。それは今までどおりでわかるんですけども、そういうところもそろそろこの部分に当てはまるのだったら、入れられるような法律もあっていいのかなという思いがしているのです。大体、国の政策というのは、今からやって今から後の人が対象みたいな、では去年やった人には関係ないよというのが多いのでね。そういう考えもそろそろありかなと思っているのですが、それは個人的な話で。

どっちにしても、竹原市は中小企業を育成しないといけない、そういう思いはあると思

います。是非計画性をもって、3つでも10個でも該当できるような企業を探して、協力してもらいながらやっていただきたいと思いますけど、その辺の意気込みをお願いします。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 先ほどの計画につきまして、この制度の流れといたしまして、その計画を策定して国の方に承認を得るということでございます。その承認を得た後に、各企業の方が申請、やはりこれもその計画に対しますこういった投資をするというふうな承認を市に対して行って該当するということになりますので、これからそれは行っていくということになると思います。

税務課の方でその意気込みというふうな話でございますが、可能なことを協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめん、税務課に意気込みを聞いても困るよね、済みません。

要は、企業誘致に有利になると思っています。今までのやり方だと竹原市だけがちょっと遅れているというか、劣っている部分があったような気がしているので、これだと全国一律ですから、固定資産税なしで来てもらって、あと場所がどこがいいかだけでいけば竹原市の可能性も出てくると思うのでね。そういう意味で、僕は企業誘致にとってこれは可能性があるのではないかというふうに思ってますので、この地域の中小企業のことだけでなく、企業誘致のことも考えつつ、大きな目線で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。そのあたりはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 企業誘致の関係の御質問でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

今回の導入促進基本計画につきましては、既存の中小企業さんを対象に設備投資を促進するというような意味合いが非常に強いというふうに思います。そういったような企業さんに対する様々な制度というのは、今、委員さんおっしゃられましたような企業誘致にもしっかりつながっていくものだというふうには考えております。竹原工業・流通団地もまだ未分譲の土地もございますし、市内にも遊休地がございますので、そういった企業誘致については積極的にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろし

くお願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 私も固定資産税の今のところですけども、大変中小企業の方々に対する応援策になるなということとはよくわかるのですけれども、それに伴い3年間で固定資産税ゼロになるということは、本市としてそれをどのように受けとめ、それでもゼロでやろうと決定した経緯を教えてくださいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 3年間ゼロにした経緯でございます。これにつきましては、県内市町の状況ということで調査をしておりますが、県内市全てのところがゼロということでございますので、当然本市についてもゼロというふうにしていきたいということと合わせまして、特例率ということでこれをゼロにすることによって国の各種補助金、ものづくりサービス補助金とかサポイン補助金、IT導入補助金等々に関しまして、採択される時に加点がされるというふうなこと、要はその企業に対しまして、採用されることの優位性というものがございまして、そういったことも含めてゼロにしたということでございます。

以上です。

税務課長（井上光由君） 道法委員。

委員（道法知江君） 済みません、教えていただきたいのですが、設備投資の例えば上限とかというものがあるのかどうか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 済みません、上限についてはこちらの資料が手元にはございません。ただ、対象設備としまして機械装置最低価格とかという下限は設定されております。例えば、機械装置でありますと下限最低取得価格160万円以上、測定工具及び検査工具、最低価格30万円以上、あと器具、設備についても30万円以上、建物附属設備については60万円以上ということでございます。済みません、上限については再度調べてまいりたいと思います。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、希望者が殺到するというか、希望者が多くなった場合に、国の方で最終的には決定したものが市におりてくるというそういう認識でよいのでしょうか。

か。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 国の予算になりますが、枠があるというふう聞いておりますので、当然先ほど説明いたしましたゼロにするということの採択に関わる国のヒアリングと申しますか、そういった部分に影響はあると思いますので、やはり限定はされてくるというふうなその枠の中で、いうふうには話は聞いております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 3年間固定資産税がゼロになることに対する本市の影響ということも鑑みながら、それでも中小企業に対しては、補助金や加点される部分が多いということと判断されたというふうな認識でよろしいでしょうか。その収入源がとまるわけですね、固定資産税の、本市としては。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 当然収入が少なくなるというふうなこともございますが、やはりそういった中小企業の設備投資というものを後押しするというふうなことの観点におきまして、固定資産税の特例措置を講じていくというふうなことでございます。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 補足でございますが、固定資産税が減となるということで、特例の措置ということで、減額された固定資産税につきましては最大で75%普通交付税で補填されるという予定になっております。この特例措置は、国の方が申しますのは集中投資期間として平成30年度から32年度に限定されるというものでございますが、その期間においては交付税でございますので、一般財源ではございますが、そちらで補填される予定ということで御理解いただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

では、次の議案第50号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（井上光由君） それでは、議案書の47ページ、議案参考資料の57ページに

なります。

配付資料の3枚目の方をごらんください。

議案第50号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部が改正され、控除対象配偶者が同一生計配偶者に定義が改められたことに伴うもので、条例により現在市民税等を減免しているものと同様のものを減免対象とするための規定を整備するものであります。

施行日につきましては、平成31年1月1日になります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 質疑があれば順次挙手をもってお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次の案件、議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、6月定例会に上程をいたします補正予算案について御説明をさせていただきます。

このたび、補正予算書を使って説明させていただければと思います。

補正予算書のまず1ページをお開きください。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、本市の魅力を広く発信する事業に必要な予算や法改正に伴うシステム整備に必要な予算などを歳出予算に計上するものでありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ627万2,000円を追加し、総額を122億4,213万7,000円とする内容でございます。

それでは、補正予算書3ページをお開きください。

歳出の補正予算の内容につきましては、総務費、民生費の2款において追加計上を行うものでありまして、その個別の具体的な内容につきましては、事項別明細書で説明をいたします。

10ページと11ページをお開きください。

まず、歳出の補正内容でございます。

総務費、総務管理費、文書広報費について、広報広聴に要する経費といたしまして、竹

原魅力発信事業補助金100万円を追加計上いたすものでございます。

この補助金は、竹原市の地域資源を広く発信することで本市の魅力を伝え、何度も訪れたい町として竹原ファンを創出することを目的とし、竹原青年会議所へ補助金を交付するものでございます。内容につきましては、竹原青年会議所と竹原商工会議所青年部の共催で実施いたします竹原元気プロジェクト事業として、広島FM、DAYS!?竹原ピープル放送による本市の魅力を発信する事業に対して補助金を支給するものでございます。

放送につきましては、7月から11月までの間の第1、第3水曜日の計10回を予定いたしており、竹原市出身の広島FMアナウンサーが竹原を愛する人々にインタビューをし、その人の言葉を通じて竹原市の魅力を紹介する内容となっております。あわせまして、憧憬の路のイベント時には公開収録を行う内容となっております。

事業費につきましては、本市の補助金100万円と企業協賛金収入を約70万円程度見込んでおられ、総額170万円程度の事業規模になるというふうにお聞きをいたしております。補助金の財源につきましては一般財源でございます。

続いて、12ページ、13ページをお開きください。

続きまして、民生費、社会福祉費、老人福祉費について一般事務に要する経費といたしまして、地域介護・福祉空間整備等補助金289万6,000円を追加計上するものでございます。

地域介護・福祉空間整備等補助金につきましては、国の補助金を活用し、高齢者施設の安心・安全を確保するため、老朽化した雨漏り等のある屋根を修繕する工事に対して補助金を交付するものでございます。交付先につきましては、グループホームゆかりの里で法人が実施する事業費の全額を補助するものでございます。財源につきましては、国庫支出金で歳出予算額全額に対して充当されるものです。

続きまして、民生費、社会福祉費、国民年金費について、国民年金一般事務に要する経費といたしまして、システム整備委託料237万6,000円を追加計上いたすものでございます。この内容につきましては、国民年金法等の一部改正等に伴い、本市の国民年金システムの改修を行うものでございます。

システム改修の内容といたしましては、法改正によりまして国民年金第1号被保険者が出産を行った際、出産前後の四月分の保険料の納付が免除となったことに伴いますシステム改修、また申請様式の変更等に伴うシステムの改修を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金で歳出予算額全額に対して充当されるものでございます。

次に、歳入予算につきまして8ページ、9ページにお戻りください。

歳入予算につきましては、国庫支出金については歳出の説明にあわせて御説明をさせていただきますので省略をいたしますが、最終的に財政調整基金繰入金を100万円計上し、収支の均衡を図っているものでございます。

以上が一般会計補正予算案の御説明でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） それでは、質疑がある方は挙手をもってお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、竹原魅力発信事業補助金についてお伺いいたします。

先ほど聞いた中では、元気プロジェクトの中の広島FMの放送を10回ほどやるというふうなことをお聞きいたしました。たしか、以前にもFM放送でこういうのをやった記憶がありますけど、あの時にはさすがにこういった補助金はたしかついていなかったような記憶がありますが、今回この100万円ですか、そのつけたというふうな背景がわかれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに川本委員おっしゃいましたように、昨年度は民間事業者が主体となりましてこういったFMの放送、たしか計20回程度実施したというふうに記憶をいたしております。公開放送につきましても、同様に実施をされたということで、昨年度の放送から期間を置かずにもた情報発信することによって、リスナーの記憶を定着しやすくなるというような事業者の提案を今回いただいたことによりまして、また本市においてもこのシティプロモーションの充実化を図ろうという中で、考え方の方向性が一致したということで、引き続きこういった取組を行うものに対して今回補助金を支出させていただくというようなことにしたものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ということは、単年度に限らず、次の翌年も状況を見ながらの話でしょうけども、今後何年か続いていく事業の一つと考えてよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 来年度以降の継続というものに関して、今現在特にそういった方向性というのが定まっておきませんので、現時点で来年度も継続するかどうかというの

は申し上げることが非常に今現在においては難しいのですが、今年度実施した状況を見ながら、また効果の検証というのも今後必要になってこようかと思しますので、そういったものを検証しつつ、来年度についてはまた今後検討していくことになろうかというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今のところ、僕はFMを余り聞かないのでよくわからないのですが、どの程度効果があるかというのは検証しないといけないと思います。

シティプロモーションの一環ということでどんどんやっていただきたいのですが、もっともっと例えば、前回、去年と東広島と協力して台湾のプロモーションでやりましたよね。あれのその後どういう効果があったのか検証も出てこないし、やはりそれを続けることが必要だと思うのです。外国人の旅行の方というところも収入になるかわかりませんが、広げていかないといけない部分であると思うので、皆さん日本語は達人なんでしょうけども、こういった違うところでもシティプロモーションは並行して、これ以外にもあります、これもありますというふうにやっていただけるうちの一つなのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かにおっしゃられますとおり、いろんなプロモーションという、観光プロモーション今回当初予算で800万円ほど計上させていただいているのをこれも一つのシティプロモーションの一環という形で、いろんな媒体ツールを使って竹原の魅力を発信していくという中の一つとして、今回FMを使った情報発信というふうな捉え方をさせていただいております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） これとか、観光プロモーションに限らず、ありとあらゆる手段を使って世界中に、日本もですよ。全てのところにFM広島も別にそこだけではなくて、よそとの協力体制もあるのでしょうかから、本当竹原を宣伝していくという意気込みで、もっともっとやっていただきたいと思います。計画まではいかないのでしょうかけども、方向性はどのようにもっておられますか。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。



企画振興部長（桶本哲也君） 御提言ありがとうございます。

シティプロモーションにつきましては、まず竹原の認知度がまだ低いような状況もございますので、しっかりPRをいたしまして、竹原の魅力を市内外に発信して認知をしていただくということで進めていってるところでございます。観光プロモーションにつきましてもそうですけども、先ほどございましたFM放送での竹原市のPR、こういったメディアを使ったPRというのも効果というのは非常に高いというふうに感じております。今、推計値でございますけれども、FM広島のこのDAYS！？という放送につきましては、約5万人の方が生放送を聴視されているふうなこともございますので、そういった委員御提言ございましたように、あらゆる方法を使いながらしっかりPRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 次のところですけども、地域介護・福祉空間の整備補助金というところで、ごめんなさい、僕耳が悪いのでよく聞こえなかったのですが、グループホームゆかりと言いましたか、の屋根の修理が100%、そこもう一回確認させてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） グループホームの補助金につきまして、今回そういった高齢者グループホーム等に対する補助ということで、屋根の修繕に280万円程度ということで全額国庫補助で賄われるということでございます。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 全額というところがよく聞こえなかったし、おやっと思ったのですが、余りないですね、半額というのはよく聞くような気がするのですが。こういうものが今からどんどん出てくるのでしょうから、竹原にもほかにもいっぱいありますし、今から必要な所ですから、どんどんこういうもので修理していただいて、なかなかベッド数を増やすのは難しいのかもしれないですけども、それも含めていい環境をつくっていただいて、それも竹原の魅力だと思いますので、是非その方向で、ほかでも必要な所があればこれを使っていけるようなことができるでしょうかね。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こういった補助支援制度といういろんなメニューがあるというふうにお聞きをしております、こういったメニューについては、各そういった施設ごとに情報は提供させていただくというような取組の中で、今回はこのグループホームゆかり

の里さんが手を挙げられたということではございますが、当然そういった事情があれば手を挙げていただいた中で、市としても国に対して申請をし、認可をいただいた所に対しては支援をさせていただくという方向で、今後も継続してこういった取組はさせていただければというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） そのメニューの件ですけれども、情報の問題ですからどんどんメニューを拾っていただいて、どんどん情報提供していただいて、お互いに協力し合いながら情報の共有を図るように今後もよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁は、もしあれば。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません、繰り返しにはなりますが、随時そういった情報というのは、各施設ごとに提供させていただいていると、これは当然部署としては福祉課に管轄になるのですけれども、健康福祉課の方を通じて、各そういった施設には情報は常に提供をさせていただいているというふうにはお聞きしておりますので、今後も引き続きそういった情報提供は密にさせていただければというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 竹原魅力発信事業のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、私たちは市民に説明をしていかないといけないという立場でありますので、竹原青年会議所の方からのFMということでの御提案があったのか、ある一団体でもありますし、その他ほかのところで、例えば竹原市を発信するに当たって、総務費の中の広報広聴ということに充てたという理由ですよね。一団体だけだったからなのか、ほかに竹原を発信するに当たって何かすばらしい発信力があつた場合にはどうだったのかな、この100万円の金額の設定というのはどうなのかなということ。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今回については、情報発信というような部分も含めて、広報広聴という部分で要は一番そこがなじむのではないかとということで、そういった費目にさせていただいたところでございます。

金額の設定につきましては、総事業費というものがまずございまして、その中で当然市が単独で事業をさせていただくというよりも、そういった民間事業者と協力してやらせて

いただくことによって、民間資金も投入する中でより需要効果は高めるということで、事業規模拡大をするといえますか、そういった中で事業規模をまず膨らます中で、この事業をやっていただくという中で、100万というのが確かに何を根拠にという部分は特にございませんけれども、全体の事業費の中で、また事業の協賛金をいただく中で、竹原市も協力できる範囲で協力させていただいているというところで御理解をいただけないかなと思うのですけれども。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 何も根拠がない100万円というのが、どのように説明を私たちが市民にさせていただけるのかなというところが感じますので、もう少し詳しく。それとですね、当然昨年と同じようなPRの方法をした。今回、6月になって一般補正の財源ということもありますので、それを考えると当然効果、検証というのをしっかり取りまとめないといけないというふうになることを思うのですけど、その点について教えてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません。ちょっと根拠がないというのは言葉が非常に申しわけない、あれだったのですが、実際には、いわゆる事業の中身といたしましては、まずこの事業がFMの放送のいわゆる竹原DAYS！？での放送計10回という部分と憧憬の路に合わせた公開録画というものの2本立てになっております。そのうちの公開録画部分でない部分、いわゆる収録の部分についての経費を市の補助金でみさせていただくと、残りの公開録画については、民間資金を導入して実施していただくというような振り分けの中で100万円という数字が出てきたということでございます。

それとあわせて、効果の検証というのは今後、先ほども企画振興部長の方からも申し上げましたとおり、現在、生放送で聞いていただくリスナーが5万人いるということで、一定にはそういった情報発信の効果があるのではないかというふうには考えております。

あわせまして、専用のソフトでありますラジコというものがあるのですけれども、そういったもので全国的にも情報が発信できるという仕組みも活用する中で、幅広く情報を発信していただく中で、そういった効果を今後検証をしていければというふうには考えているところでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） その5万人のリスナーというものが県内の5万人という捉え方ではないかなと思います。県外からも竹原、広島にお越しいただきたいという思いとそれと先

ほど言ったように、もろもろの10回の放送とかということで100万円という金額でやれるということだと思えるのですが、5万人だけのリスナー、そこからまたさらに全国にもお伝えできるような、情報発信できるようなことが必要ではないかな、そのための一般財源としての100万円の投入ではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それともう一点、ゆかりの里ですが、実際ゆかりの里の築年数というのは何年ぐらいなのか。何年たったから老朽化したので、屋根を張りかえるということだと思えるのですが。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、魅力発信事業の件につきましては、生放送に合わせて、またラジコという部分と、それとあわせて今回そういった放送については、著作権自体は広島FMに所管があるということではあるのですが、内容といたしましてバックで音楽等を流さないということで、非常に著作権の利用についてハードルが低いということで、いろんな場面でそれを再度活用していただいているというふうな話もお聞きいたしておりますので、例えば市のホームページで文字に起こしてそれを発信するでありますとか、いろんな施設で再放送として情報を流させていただくとか、そういったものに活用することによって、より幅広に発信の機会を増やしていくことで効果を上げていきたいというふうには考えているところでございます。

次に、グループホームゆかりの里につきましては、建築年度が平成15年というふうにお伺いしております。ということになると、大体築15年を経過しているというふうなことで、今回屋根の老朽化に伴う補修を行うというような状況でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） わかればで結構なのですが、定員数は。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません。定員数は9名というふうにお伺いしております。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

税務課長、先ほどの件ですね、お願いします。

税務課長（井上光由君） 先ほど御質問いただきました導入促進基本計画に基づき行われる中小企業の一定の設備について3年間、固定資産税をゼロにするとその上限はあるかという御質問でございました。これにつきましては、上限は設けてないということござ

いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

改めまして、委員外議員、執行部、傍聴者の方は退席願ひます。ありがとうございます。  
た。

では、休憩をとりまして、10分後、55分に再開いたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから自由討議に入ります。自由討議は暫時休憩の中でとり行ひますが、審査の過程上、マイクをオンにして、あくまでも委員長の許可を得てから発言をお願ひいたします。

それでは、自由討議を始めます。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時23分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本委員会の付託案件についての質疑については、詳細審査はこの程度にとどめ、全体審査は6月21日木曜日10時から行ひます。

なお、6月21日木曜日の議案審査及び行政報告終了後に5月16日から18日において実施いたしました行政視察研修の総括を行いたいと思ひますので、各委員の皆様方におかれましては、資料等の準備をよろしくお願ひいたします。

以上で本日の総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時23分 閉会